

3 都市農地創設支援型

(1) 支援内容

① 宅地等の農地転換による都市農地の創設

～ 宅地等を農地に転換し、都市農地を創設する取組への支援 ～

事業実施主体 : 都道府県、市区町村、都市農業関係者等により構成される団体

(農業関係者 : 都市農業者、都市住民、食品関連事業者、NPO法人、
民間企業、J A、経営コンサルタント等)

※地方公共団体のみで構成されている組織ではないこと

都市農地の創設に関する合意形成に向けた取組

都市農地の創設に関する専門家への相談、先行事例の調査、住民の農業への関心の把握、適地やニーズを把握するための調査

関係者（農業者、行政、有識者等）との合意形成を目的とする協議・話し合いの場の設置

創設した都市農地の活用手法、継続的な運営体制の検討

創設した都市農地の生産緑地指定に向けた検討

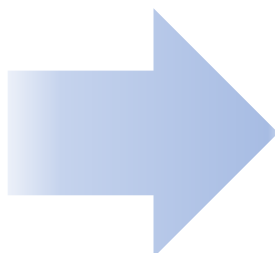
都市農地の周辺環境対策のための簡易な施設（農薬飛散、臭気、騒音、土ぼこり、土砂流出等の防止対策）の整備



※簡易な施設整備以外のハード事業（建築物基礎や舗装版の撤去、除礫、深耕等）は支援対象外

他地域へ波及させるガイドラインを作成・公表

(イメージ)



駐車場を活用し、会員向けのコミュニティ農園を整備

3 都市農地創設支援型

② 宅地等の空閑地を活用した農的空間の創出

～ 都市部の空閑地等を活用し、農的空間を創出する取組への支援 ～

事業実施主体 :都道府県、市区町村、都市農業関係者等より構成される団体

〔 農業関係者：都市農業者、都市住民、食品関連事業者、NPO法人、民間企業、J A、経営コンサルタント等 〕

※地方公共団体のみで構成されている組織ではないこと



農的空間の創出に関する合意形成に向けた取組



商業施設の屋上で貸し農園を運営



農的空間の創出に関する専門家への相談、先行事例の調査、住民の農業への関心の把握、適地やニーズを把握するための調査



関係者（農業者、行政、有識者等）との合意形成を目的とする協議・話し合いの場の設置



創出した農的空間の活用手法、継続的な運営体制の検討



高齢者、子ども、障がい者が農作業体験に参加できる農園の構造や仕組みの検討



農作業体験のための付帯施設（簡易トイレ、農機具庫、休憩所等）の整備

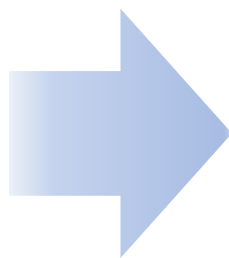
※簡易な施設整備以外のハード事業（建築物基礎や舗装版の撤去、除礫、深耕等）は支援対象外

他地域へ波及させるガイドラインを作成・公表

農的空間とは

まちの魅力創出やコミュニティの活性化などを目的とする、非農地を活用した農にふれあうことができる農園等

（イメージ）



団地やアパートの空閑地を活用し、近隣住民向けのコミュニティ農園を設置